

情報の伝達経路



■防災情報は各機関から下図のような経路で伝達されます。
防災行政無線・テレビ・ラジオ・インターネットなどを利用して
情報収集に努めましょう。



避難情報の種類



情報の種類	洪水時の行動
<p>避難準備・高齢者等避難開始</p>	<p>災害時要援護者は避難</p> <p>避難時に援護が必要な方、避難行動に時間を要する方は指定された避難所への避難行動を開始しなければならない段階です。速やかに避難を開始してください。</p> <p>上記以外の方も家族と連絡を取り合ったり、避難所や避難路を確認するなどの避難準備を開始してください。</p>
<p>避難勧告</p>	<p>直ちに避難する</p> <p>町から避難勧告が発令された場合、避難準備が終わった方から指定の避難所へ避難を開始してください。</p>
<p>避難指示(緊急)</p>	<p>直ちに避難を完了する</p> <p>その地域にお住まいの方すべてが、指定された避難所へ直ちに避難する必要があります。避難中の場合は、直ちに避難を完了してください。万が一、逃げ遅れた場合は、上層階に移動するなど生命を守る行動を取ってください。直ちに安全な場所へ避難してください。</p>

緊急の度合い



八千代町では、災害が発生する恐れがある場合には、八千代町役場と防災関係機関が協力して情報収集、災害予防、災害緊急対策を行ったり、災害復旧等の災害対策を実施するために災害対策本部を設置します。